

# 平成30年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年9月5日（水）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

## 平成30年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年9月5日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員	11番	右田 正	

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	高 崎 満 広	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	池 之 上 和 隆	産 業 建 設 課 長	久 保 清 隆
保 健 福 祉 課 長	城 下 香 代 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
住 民 税 務 課 長	安 田 憲 次	教 育 課 長	大 寺 和 久
会 計 課 長	上 園 ひ と み	財 政 管 財 係 長	馬 庭 司
建 設 課 長	田 中 弘 朗	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

## 平成30年 第3回 錦江町議会定例会会議録

平成30年9月5日（水）午前10時00分

錦江町議会議場

### （開会・開議）

水口議長

これから、本日の会議を開きます。ここで、欠席届の報告を申し上げます。右田議員から、本会議の欠席の届け出がございました。報告いたします。本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたのでご了承願います。日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。最初に、7番、川越君の発言を許します。

7番、川越君。

7番川越議員

はい、7番。

[7番川越議員、質問者席へ登壇]

7番川越議員

おはようございます。お疲れ様でございます。

通告に従って、全国学力テストの結果について伺いたいと思います。教育長については、本年6月1日からの就任でありますけれども、豊富な学校教育の経験もございまして、また学校の運営についても、これまで指揮をされたことということで、是非本町の学校のあり方、あるいは学力の向上といった面で、質問をさせていただきたいというふうに考えているところです。

毎年行われております、小学校6年生あるいは中学3年の全員を対象にいたしました全国の学力テストが本年4月に実施をされたところであります。そして、国語・算数・数学に加え、今年は理科というような学科も加わってきたようでございます。その結果について8月1日の新聞で公表をされたわけではありますが、鹿児島県の公立小・中学校においては全国の平均を全て下回ったという報告がなされているところでございます。

これについて、本町の結果等はまだ出ていないのではないのかというふうに考えております。これは、学校が同意をすれば、公表しますということであり、確実にその何点というような具体的な数字はまだ未だに出ていないというふうに考えますけれども、鹿児島県全体が全国の平均を下回るということであれば、やはりあの本校についてもそういった結果が出ているのではないかなあというふうに考えるところです。

そこで、本町の結果をどういう風に受け止めていらっしゃるのか、その辺

を聞いてみたいと思います。宜しくお願いします。

水口議長

ちょっと待って。  
議員の皆さんにお願いします。私語はやめてください。  
はい、教育長。

畑中教育長

議長。

水口議長

はい、教育長。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

それでは、川越議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど、ご説明があったとおり、平成30年4月に実施されました、全国学力学習状況調査の結果が、7月末の時点で公表されました。全国的な傾向といたしましては、新聞報道等でもあったかと思いますが、地域、つまり各県の地域の格差が非常に縮まってきたと、それから学力の底上げがなされてきているんだと、序列がこう出るから、どうも、出ますけれども、全体としては底上げがなされていますという報告でした。

ただし、依然として知識を活用する問題が非常に苦手な状況は変わっていないというような報告でした。で、それを受けまして、本県全体につきましても、結果があの報告されております。中学校の平均正答率が全教科、先ほどご指摘があったとおり国語・数学・理科、この3教科ですが6年連続で平均点を下回り、そして小学校においては今度は知識を問う算数の問題だけが全国平均並みで、それ以外は平均点を下回っていたという状況がありました。

これまで本県においても「思考力や判断力など」の活用する問題、活用力を高めようということで県下重点的に取り組んできましたけれどもまだ、その力が十分に身についていない状況であるということを受止めたいと思いますし、また本県教育を担っている、1人であります私といたしましても本当に危惧しているところでございます。

ご質問の、本町の結果っていうことですが、小学校では全教科、国語・算数・理科全てにおいて、全国平均を3ポイントから6ポイントほど上回っております。中学校におきましては、国語の知識を活用するB問題だけが少しやや全国平均よりも下回っておりますけれども、数学と理科は全国平均を上回っております。

町全体といたしましては、小・中学校とも県や全国平均を大きく上回る状況であり、この調査結果から見ますと、町全体の学力の傾向としましては昨

年度と比較いたしましても、大変大きく変容してきていると思っております。子どもたちの努力と先生方の指導の成果が徐々に現れて来ていると捉えております。この成果は、これまで各学校が校内研修等を基に、授業改善やそれから学ぶ姿・学ぶ姿勢・学び方などの育成に取り組んできた成果である。さらに、本町独自で学校に学習支援員並びに複式支援員を配置させていただいております。それらの成果が表れてきていると考えております。

子どもたち1人1人が分かる指導、体制が、分かる・出来る指導体制が、学校全体としてつくられてきつつあるのではないかという風に分析しております。以上です。

[畑中教育長、降壇]

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今のあの本町の結果について報告を受けまして、大変あの安心をしているところでございます。やはりこういった結果については日頃の学校教育の在り方、あるいは学力の向上について現場でもまた家庭でも、いろんな形で相乗しながら、した結果であろうというふうに思っておりました。こういった結果についてもやはり教育委員会あたりであったり、あるいはその父兄であったり、そういう方々にはその周知をする必要がないわけでしょうか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

周知のことですけれども、少人数の学校もあったりして、そして平均点ということですので、どうしても個が特定されたりとかいうことがございますので、町全体としては「やや」、それから「たいへん」、というようなあの表現でもってあの周知、あの評価については各学校においてもしているところでございます。極小規模校等考えたときに何点でしたというのは非常にあまりよろしくないかなと思っているところです。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

2学期に向けて、これからその長い夏休みが済みました。子どもたちの、これまでの生活の環境が家に帰って、いろんな、これまでとは学校生活を離れて、2学期という新たな学期を迎えております。そういった中で、これから運動会とか学校行事も非常にその多彩になってまいります。そういったときに2学期に向けての授業の検討といたしますか、更なる学力の向上なり、

体力の向上なりも、そういったものも含めて対策についてはどのように考えていらっしゃるだろうかなど思っているところです。

畑中教育長

議長。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

ただ今も2学期が昨日、一昨日からスタートしているところですが、この2学期に向けた授業の検討につきましては、先ほど言いましたとおり7月末の時点で結果が発表されてましたので、各学校においても児童・生徒の結果を基にしまして、日々の授業改善の視点を夏休み、夏季休業中に校内研修等で先生方に協議していただきました。そして、実際に2学期以降どう具体的にしていくかというのを各学校において目標を定めながら、取り組んでいるところです。で、今現在、主体的・対話的深い学びというのがあります。自ら関わって、他人との話し合いとか高め合いによって、授業を深めていこうという取り組みですが、そういう授業を目指して今取り組んでまいるところです。

また、各小学校におきましては、この9月からタブレットを利用したWeb教材「おさらい先生」というものを導入いたしました。で、その運用を本格的に9月からスタートしたいと思っております。で、授業でのその活用だけでなく、空いた時間または子どもたちが昼休みとか放課後とか授業外でもそのタブレットを子どもたちに開放いたしまして、子供たちが自ら主体的に学びに向かう場面を設定していくように、指導しているところでございます。

そして、子供たちに読解力・計算力、そしてタブレット活用によるICTリテラシーというものも含めながら、基礎学力の確実な定着をこれからも図っていきたいと思っております。で、これらの基礎学力を基にしながら、子どもの考える力「思考力」、そして判断する力「判断力」、そして自らを表現する力「表現力」を育成する授業づくりということを中心に取り組み、その研修を深めながら、実践されていくように教育委員会としてもサポートして参りたいと考えております。

ただ先ほどもありましたとおり、学力検査の結果というのは、その時々の子どもたちの実態が違います。昨年度の子どもと今年の子どもたち、子どもたち1人1人の実態が違いますので、その結果に、点数に一喜一憂することもなく、これまで取組んだ成果が徐々に表れてきている状況でございますので、この今の指導法に、やり方に先生方が自信をもっていて、そして継続的に指導していただきたいことと、先ほど言いましたとおり本町はごく小規模校の学校もございまして、で、ある程度の規模のある学校もありま

すけれども、力を付けていくのは1人1人の子ども。だから一人ひとりの個に応じた取り組みを今後もさらに工夫改善していくようお願いしているところでございます。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。今、おさらい、タブレットによるおさらいの、実証していくというようにございました。後ほどタブレット等については触れますけれども、私あの教職員の研修が非常に大事なことになってくるのではないかなというふうに考えているところです。

で、先般ちょっとテレビを見てましたら、「夏休みは何のためにあるのか」という、非常に分かるような分からないような問題が出ていましたが、これはやっぱり教職員の研修のための時間であるのだという風に理解したところでございます。

そこでその、先ほどおっしゃいました、おさらいの部分でございますが、やはりそのいろんな町内、県内でもいろんな学校がやっぱりちょっとこう特有な学習の進め方というのをやっている。私は以前は秋田県あたりがトップでいつも上がってくるものですから、県にも要望して教職員を秋田に何人かずつ、その研修にやられるような県の姿勢はないかというようなこともお願いをして参ったわけですが、よく見回してみると、先日の新聞等で報道があったように鹿屋中であったり、あるいはその指宿商であったりというような、それから志布志の香月小、こういったところも非常にそのゼロ時限の、言えば時間に入る前のゼロ時限のその対応もやっている。分からないところをもう一度繰り返しやっていくと。4年生であればまず1・2・3やって、そしてまた6年生であれば3・4・5という前の部分をおさらい、おさらい、というような形でやっていくんだというような方向で非常にその言えば学力も向上しているんだと。そういったものも私は非常に参考になるのではないかなと。

ですからできれば教職員のその研修についても、夏休み期間中を問わずに、いろんな学校での授業等もあるわけですけど、そのあいなかをぬう形でのやっぱりそのちゃんと、錦江町単独の研修も必要だという風に考えているところです。

教育長の報告によりますと、私たちは錦江町の子どもたちについてはさほどその学力について、大きく隔たりはないんだと。全国並みについていけるんだなということで安心はしているわけですがけれども、先ほどおっしゃるように、作物と一緒に去年の子どもと今年の子どもは全然違うわけですし、いろんな子どもたちがいろんなその個性を持ちながら学校で学んでいくだろうし、ということを考えているところです。

そんな時に、分からないことをそのまま放っておかないということが、まずは大きな原点であるので、その辺をクリアするような研修といたしますか、もちろんもう努力はしてらっしゃると思うんですが、やはりその辺に重点を置きながら、家族と連携をしながら、ということで、今後もまた頑張っていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

それではあの3点目でございますが、ここであの不登校の実態について、問うわけですが、実態はいかがでしょうか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

ありがとうございます。大変力強いあの激励のお言葉をいただいた気がします。まずその子どもたちの復習という面でのおさらいということで、おさらい先生を導入したのもその点でございます。

日々の授業の中ではなかなか例えば5年生の子どもが掛け算のちょっと苦手な2年、3年のときのところがちょっと苦手だなあと思ってもなかなか授業の中では難しいだろうと。だからこそ、ICTを使いながら、タブレットを使って自らの時間とかそういう中でおさらいができるような。つまりあれは無学年生です。自分の苦手な単元に対して立ち返っていつでもこう振り返ることができる。そしてそのことは全部パソコン上にデータとして残っていきますので、いつでもそれに自分自身が振り返ることができる、教師も振り返ることができるっていうので有効かなという風に捉えております。

それから、大変励ましの言葉で教職員の研修もということでした。実際あの予算をつくっていただきまして本町から鹿児島市の方に、附属中学校・附属小学校、それから養護学校、伊敷中学校、田上小学校、これらの研究推進校というところに教職員を長くて1週間、それから短ければ2日程度、その教職員または学校に自治体に応じて研修する制度を設けております。本年度も現在3名の教職員が希望しております。

で、おっしゃるとおり行事とかたくさんある2学期ですけれども、その合間を見ながらやはり自らが研鑽を深め、そして研鑽したことを学校に帰ってきて、先生方、他の先生方に還元する制度を今後も充実していきたいなあと思います。

おさらい先生につきましては、この9月の8日の土曜日にマスコミの方にプレスリリースしてございまして、神川小学校を起点にいたしまして、子どもたち土曜授業ですので、その日に見ていただいて、こういうことを今後やっていきますよということで、やるつもりでおります。

続きまして、不登校の現実ということでお話をさせていただきたいと思っております。不登校につきましてですが、昨年度はさん、不登校っていう規定が



ございまして、30日以上欠席ということになっておりますが、30日を超える不登校の児童・生徒が4名おりました。児童・生徒といいましても中学校が4名でございました。その内の2名は卒業いたしました。そして、自らの進学に向けて取り組んでおります。それから、残りの2名については、まだ在校しております。で、その子どもたちも、4月当初は一生懸命頑張って学校に登校しております。で、今年度1学期末の時点ではまだ30日を消した、超えた子どもはおりません。ただし、この基準に30日には達していないけれども、欠席がちな子どもがおりますので、その子どもたちへのサポートという意味で、その子の家庭状況とか子どもの状況に応じて、学校・担任任せにしない。今どうしても担任1人が覆いかぶさっているように、報道等もありますが、実際は学校全体・学年全体で関わりながら養護教諭とか、または「チーム学校」という言葉が今流行ってきましてけれども、地域の方々にご協力いただく。例えば民生委員の方々とか、そういうの方々のご協力もいただきながら。で学校教育委員会といたしましては、スクールカウンセラーとかスクール・ソーシャル・ワーカー、SSWとよく言われますが、その方々の外部の専門家の助言もいただきながら、子どもたち家庭においてはスクールカウンセラーに相談をしながら、少しでもこう改善が図られていくように取り組ん参りたいなと考えております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。あの、4名の方の、今不登校というような形でございますが、2名については中学校3年のときに不登校があって、で卒業して高校に進まれて、それで解決と、それもいかなものだろうかと思っただけでもあります。

相談を受けました。なかなか中3なので、学校に行かないだけけれども、高校に行くようになったらもう問題がなかったと。だから在校中にいろいろなことがあったんだろうという。その原因については、いじめとかというようなことでしょうか。それともその何か他に、その子どもが持つ何かがあるのだろうかというふうに考えているんですが。おおかた私が考えるところは、いじめではないのかなあというようなことを考えております。そういったときにソーシャルワーカーやらスクールカウンセラーの方たちが寄り添っていただけると。先生がおっしゃるように学校全体で支えていくというようなことで、解決をこれからあと2名の方についても尽力をしていただけるものというふうに考えております。

今回の不登校の子の4名の方については、2名、いや、4名の方については、4月の学力テスト等に応じられたのかなと思うんですが、どうですか。応じていらっしゃいますか。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

現在その、昨年度末の4名ですので、2人は卒業しましたので、2人ですね。残りの2人については、学力検査、受けております。そして、あのそれなりの力をこう発揮しておいてくれると思いますので。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

学校については、いろんな問題がありますけれども是非学校が1つとなってチーム学校、というような形で、問題解決にも役立てていただきたいというふうに考えております。

さっきから、いろんな今子どもたちを取り巻く環境というのが非常にそのいろんな形で複雑な環境といますか、特にやっぱりその情報の関係が超情報時代というような形の中で、子どもたちが良い方にといますか、さきほどお話があった、各学校にもインターネット、タブレット、そういった類の情報機器があるわけですが、そういうものが非常に私たちが求める良い方にその活用された場合には非常に良い結果が出てくるだろうというふうに思っております。

しかしながらそれが逆に、それに依存するようなものであったりとか、ゲームであったりとか、そういうものであればやはりその、学力のこれからの低下、あるいはその健康の問題、それから生活習慣の問題、そういったものも破壊されていくような気もいたします。

その辺で、今スマホほとんどの方がスマホ持ってるわけですが、錦江町の子どもたちの場合のそのスマホの取り扱いというのがどういうふうになっているのか、それとそういうこと、それを持つことで、学習時間をどうこうということではありませんが、悪い影響というのがないのかなど。そういった実態についてお尋ねをいたします。

水口議長

はい、教育長。

畑中教育長

ただ今の、ゲームの問題ということで、ゲームだけではなくて、スマートフォンということも含めてということでしたので。今年のですね、6月にあの世界保健機構、WHOというところですけども、そこが新たに新聞報道もありましたけれども、「ゲーム障害」という言葉を出しました。これは精神障害の一種として追加したと、ゲームを。ゲーム障害をですね。テレビゲームやスマートフォンゲームにあまりにも没頭しすぎてしまって精神障害の一種として捉えていますというような見出しなみだったらと思うま

す。

つまり、障害ということではなく疾病ということですので、例えばドラッグとかそれからギャンブルとかアルコール中毒とかよく言われますが。ゲーム障害は昔はゲーム依存症とか、その前はゲーム中毒とかいうようなことを言っておりましたが、それと同じようにあの病気であるというような担い方をしているというような方針を出しました。

で、では本町においてのそのゲーム、情報端末機とよく我々は言いますが、そのメディアに関する利用状況というのを毎年、県が一斉に調査しております。ですので、昨年度。本年度は今調査中です。で、昨年10月のものをあの集計したものがございますので、その結果でお話しをさせていただければと思います。

まず、スマホ等の情報端末機の所持または使用可能。つまり親が持っている・きょうだいを持っているものを自由に使えるというのが使用可能ということですので、使用可能な状況にある小学生が83%です。非常に高いです。で、中学生においては95%です。わーっと思われるかもしれませんが、この状況は鹿児島県下ほぼ同レベルです。これらについては。情報端末機の状況については。

それから家庭のルールの設定。要するに家庭に持たした以上はちゃんとルールを付けてほしいなと思ってるんですが、ルールの設定状況は、持っている子どもたち、それから利用している子どもたちの小学校で58%がルールがあるよと。中学校で51%、ということで、この結果は鹿児島県の平均値からすると1割程度低い状況。つまり、ルールがあまり設定されていない家庭があると、捉え認識しております。ですので、このことは本町の課題であると捉えているところでございます。

それから利用時間の問題ですけれども、利用時間について1日2時間以上、そのゲームとかスマホ等にこう没頭している子どもたち。小学校で4%、これは県の平均が9%です。ですので、約半分以下ってことになります。中学校で20%、県の平均が26%ですからこれも県下平均と比べて低いと。ですので、利用時間についてはそこまで、心配はいらないけれども、平均よりは低いけれども、でもそれだけの人数がいるってということには間違いございません。

で、実際これらを通して、インターネット等の子どもたちがネットトラブル。つまりゲームに没頭して、しすぎてしまって昼夜逆転、夜遅くまでやっているとか、そして朝も起きれないとか。それからSNS、ソーシャルネットサービス等を利用した子どもたち同士のトラブル。親も周りを見ることができませんので、気づかなかったということで、そういうトラブルに巻き込まれている子どもたちも昨年度はありました。もちろん、おったというのが分かっているってことは指導やら支援やら家庭との連携をとって指

導はしているところです。ですので、この情報端末機に関する問題は都会の学校だから、地方の学校だからという、もうそういう枠はないと。だからこういう地方の学校であっても、起こり得ることだという風に保護者の方々にも認識をとってほしいなという風に思っているところです。

で、このような状況を踏まえまして、本町といたしましては、PTAと学校が連携して、「錦江町 アウトメディア大作戦！」というのをスローガンに取り組んでおります。具体的な中身としましては、学習中のメディアの禁止。使用禁止ですね。それから夜9時までにメディアをオフにする。できればお父さん・お母さん方も協力いただけませんかという形で保護者の方は働きかけをしているところです。でこれもそれぞれの学校じゃなくて先ほども言いましたとおり町全体のPTA、そして肝属郡、大隅の子どもたち、その保護者も巻き込んでっていうことで、地区全体で取り組んでいる内容を町全体にすり替えたものでございます。ですので、小中連携で地区をあげて取り組んでいるというふうに捉えていただければありがたいなと思います。各家庭にもそれをまた啓発指導のあのポスターとか作りながらやってるところです。

今後とも、ゲーム障害による学習に支障をきたしたりとか、子どもの健全育成に障害になったりする子どもたちが本町から出ないようにするために、情報モラル教育っていうのを学校を中心にしながら家庭と協力しながら推進してまいりたいと思います。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

対策もできているようでございますが、やっぱりあの1番心配なのがやっぱり子どもたちがですね、体を壊すようなことであったり、あるいはそのインターネットやタブレットなどに依存されるということが、非常にあの心配なことです。

一社会人として、立っていかなければなりませんので、その辺の規制というのはもちろんその今アウトメディアの育成等も働きかけはありますが、やっぱりこまめにですね、例えば母親学級であるとか、各父親の参観日であるとか、こういう実態があり、こういう例えばその弊害があり、もう疾病としてのもうその認定ができているんだと。インターネットのゲーム、インターネットゲームの依存症だよというようなことをはっきりとですね、やっぱり示していくということで。

それとあの今、共働きのお母さんやお父さんが非常に多いわけです。で、そうすると、学校から帰ってきて、部活しない子はいろんなことがあった後に手軽にそれが行えると、そうゆうなところもありますので、各学校との連携はもう教育長がおっしゃるように確かにもうその、それしか私はもう防

ぐ方法がないという風に考えております。

それと、視力の低下であったりあるいはそのいろんな精神障害にあったりというようなことを招かないように非常にそのいろんな文化が進んでくるとその弊害というのはやっぱり子どもたちに行くのだなあと私は実感するところなんです。ですからあの今回の学力テストについては、ほとんど全国の平均を上回っているということで、私はその心配はしていましたけれども、安心をいたしました。

是非2学期に向けてまた教職員の研修も含めながら地域のあの応援隊等もおりますので、そういった形の中で学校教育が健全に行われるように期待をいたします。ありがとうございました。

[7番川越議員、質問者席から降壇]

水口議長

次に6番池田君の発言を許します。

6番池田議員

6番。

水口議長

はい、6番池田君。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員

あの台風21号が本町に被害がなかったということで皆さんも安心されておられるでしょうが、そういう中で早速ですが、質問に入りたいと思います。

まず、観光地のバリアフリーについてでございますが、「雄川の滝上流展望所」では急な階段が続き、高齢者や足の不自由な方たちに不便や困難を呈しております。緩やかなスロープの建設など、対応策をどのように考えるのか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

池田議員の質問にお答えいたします。

雄川の滝上流展望所の階段につきましては、平成24年度に県の魅力ある観光地づくり事業によって整備し、県内外から多くの観光客が訪れていることを確認しております。議員ご指摘のとおり、急な階段で高齢者や足の不自由な方に不便な状況にあることも理解しているところでございます。

議員ご案内のスロープの設置につきましては、展望所建設当時にも検討されましたけれども、入り口が現在の降り口から50m離れており、2箇所になること。また、階段工から7か所から、階段工からスロープで延長66mになってしまうということから整備が見送られた経緯があります。よって、雄川の滝の展望所の完全なバリアフリー化の整備は場所的になかなか困難である。もし実現するとしたら相当な、経費が掛かるというふうに感じております。

現在多くの観光客が県内外から訪れていらっしゃいますが、そのお客さんが町内の観光地へ周遊していただけるような案内板の整備やベンチの設置など環境整備に努めてまいりたいという風に考えております。以上です。

[木場町長、降壇]

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、やっぱりあの建設当初からですね、県もそのように考えたものと考えております。やはりあの南大隅町も現在、すごい観光客が来ているわけですが、往復2.4キロもあるということで、なかなか滝壺まで行くのをばこう、諦めている方も多いと聞いております。田代側のまた展望所も先ほど申されましたとおり、82段ぐらいでしたかね。その木の階段があるわけですが、急な階段が設置されております。ここもまたやはり根占と同じように見物を諦める方も生じているわけです。

それでやっぱりどうしてもこの最近はですね、観光地というのは、やっぱりバリアフリーをしていかななくてはならないとやっぱり思っております。花瀬公園も前はこう階段とか石の階段できついところもあったんですが、最近はまだスロープができてですね、もう川の所までもう降りれるという状態であります。

そこで私は思っているんですが、お尋ねいたします。九電との境にフェンスがこう高いのが張られているんですが、あのフェンスとですね、上のあの鶴園から辺志切へ抜けるあの町道との境にあるあの、土手みたいのところの木があるところですが、あそこは、九電の敷地なのか、あるいは町有地、あるいは個人の敷地なのかそこを伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

詳細は観光交流課長に答弁させます。

中島観光交流課  
長

はい。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課  
長

池田議員の質問にお答えいたします。  
今現在あります、九州電力が設置した九電のフェンスでございますが、そこが境界。ちょうどフェンスの所が境界ではございませんが、それよりちょっと上流側といいますか、境界が、あのフェンスのちょっと空けたところが町との境界で、境界のこちら側はほとんど町有地でございます。民地は入っておりません。以上です。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

そこが町有地だと思っただけですが、町有と、町有地ということで。あそこはちょっと傾斜もあり大変な場所だとは思いますが、入り口のこっこのフェンスのですね、道路側のフェンスのところからなだらかにいけば、例えば60mぐらいのですね、スロープを付けていけば、なんとかなるんじゃないかとは、考えるんですが。

そしてもう最後の下の所はですね、最後のこの階段の所の下をくぐってそのスロープを展望所につなげれば良いと思うんですが、そういう考え、もし、可能性はどうでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

議員がご指摘いただきました、あのそちら側のサイドについてもですね、当初検討した経緯もありました。ただし県の方の魅力ある観光地づくりである場合に、現在の場所に設定されたわけですけれども、同じような場所に、同じようなそういう施設をつくるっていうのが例えばその県の事業である場合に、採択になるのかどうかっていうのが非常に厳しいかなと思います。なおかつそれを町の単独でやるとなると当然、全部一般財源ということになりますのでそこらへんについては、ちょっと慎重に検討をさせていただきたいなと考えております。

6番池田議員

6番。

水口議長

6番、池田君。

6 番池田議員

はい、私もこの話を同僚議員とかももうちょっと話をしたときにですね、今は九電の方が下へ降り口の作業用の道路だと思いますが、あそこを、こう使用するのには許可されていないわけですけども、やっぱりもう一回その九電の方と相談されてですよ、なんかこう使用料とかなんか払える感じで町の方でできないものか。またそういうスロープとかそういうのももう一回県の方なんかには相談しながら検討してもらえればと思っております。

次に、駐車場以外の、あれですね、すみません。「瀬々良来館」への階段についてですが、先ほどの件やこのことにつきましては、以前から色々な方面から要望がありましたので、これまでも質問したり、また同僚議員の中からも同じような要望もあったようです。

それで今回、再度質問をした次第でございます。この瀬々良来館への階段について伺いたいと思います。改善はできないか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

現在、花瀬、奥花瀬は、県の魅力ある観光地づくり事業のにぎわい回廊事業で整備を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、瀬々来樹館へのバリアフリー化を目指した整備も検討がされているところでございます。奥花瀬入口から長さ180mのスロープでバリアフリー化の計画がされておりましたが、県との協議の中で、多くの木の伐採が必要となり、せっかくの景観を損なう可能性があるということで、計画の練り直しについて提案を、今されているところでございます。

よって、本年度になるべく自然景観を損なわない方法でバリアフリー化をしていきたいという風に考えております。

また、それ以外の施設の計画については、花瀬自然公園のイメージを統一して整備する観点から、現在大原地区が進める「もみじの里づくり」事業と一体感のある施設整備の要望を県に対しても行っているところでございます。具体的には、もみじの植栽による景観づくり、展望デッキ、親水公園など、夏場以外でも集客できる施設整備を続けて要望を行ってまいりたいという風に考えております。

6 番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6 番池田議員

はい。長い、こう木をたくさんこう切ってますね、そういう何mですか、



長い距離のスロープをつくるのもありますが。またもう1つとしては、なんかこうジグザグなですね、こう傾斜を緩やかにしたジグザグな工法というのものもあるかもしれませんので、もう一度検討していただきたいと思います。

次に、先ほども回答があったわけですが、駐車場以外の施設についてですが、この前の質問ではまとまったもみじの植栽を提言しておりましたが。また新しくですね。この付近の水は、夏場でもとても冷たい水が出ております。そこであの、水の冷たさを売りにするとですね、あの足湯というものもあるんですが、世間では。逆にあの「足水」としてですね、このもみじの木陰に水路を通して、腰かけた状態で足に水に足をつけるという状態はですね、やっぱりこれはあの観光に来られた人たちはですね、多分大人にも子供さんにも珍しいインパクトを与えると考えます。そしてその中に、水路の中には、今アブラメも少なくなっているんですけども、ああいう小魚を入れておけば子供さんたちにとっては夏休みの、最高の思い出づくりになるんじゃないかと思いますがこういうアイデアを、またそういう県の人たちとこう、いろいろこう検討する考えがないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

足水はとても良いアイデアだと思いますので、是非計画の中に取り込まれるよう県との協議もまた進めてまいりたいと思います。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

6 番池田君。

6 番池田議員

はい、この奥花瀬の施設におきましては、今回w i - f i の使用が可能になり、観光客も非常に便利になっておると思います。今まであそこはあの携帯電話も入らない、無線がですね。電波のほんと入らないところでしたので。ほいで、今駐車場もできておりますが、トイレができたり、あるいはもっとその上の方に施設ができたら本当にあのたくさんの観光客が入り込んでくるんじゃないかと、予想をしているところでございます。

これからもあの、他の観光施設も含めてですが、外からの情報に耳を澄ましながらか新しい観光のアイデアを皆さんで模索していく必要があると考えます。

続きまして、教育長にお尋ねいたします。

まず、世界文化遺産事業についてですが、明治維新150年という記念の年に児童・生徒を対象とした「大隅半島、世界文化遺産の旅」と銘打ったバスツアーを行う考えはないかお伺いいたします。

畑中教育長

議長。

水口議長

はい、教育長。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

池田議員の質問にお答えいたしたいと思います。

全国的に明治維新150周年を記念、記念するイベント。特にあのNHKの大河ドラマ、西郷どんともその1つだろうと思いますけれども、ラジオ、テレビ放送などで数多くの取り組みが昨年度から今年にかけて行われているところでございます。本町におきましても、自主文化事業の中で今年度は6月に桂竹丸さんの落語講演会「西郷隆盛伝」、そして一昨日9月3日には若松宏氏の講演会「西郷どんの目指した世界観」と題して開催し、多くの来場者があったところでございます。

また今年の12月、みやまコンセールオーケストラを呼びまして、「音楽で伝える明治維新」を開催する予定でございます。昨年度は10月に西郷隆盛のひ孫にあたられます西郷隆夫氏の講演会を行うなど記念行事を盛り上げるために継続的に取り組んでいるところでございます。さらに町内の各小・中学校におきましては、県が明治維新150周年記念事業で作成いたしました「明治維新の郷土の人々 鹿児島タイムトラベル」などを使いまして、社会科等の学習に活用したり、また図書室に「郷土の先人 不屈の心」というものなどがありますので、そういうものを明治維新に関する本を紹介するコーナーを設置するなどして周知を図っているところでございます。そして今年は小学校の修学旅行の行先に鹿児島市の維新ふるさと館を取り入れるなど独特の取り組みもしているところでございます。

今回の議員ご提案の、児童・生徒を対象にした「大隅半島、明治維新を巡る旅」と銘打ってバスツアーを行えないかというこのご質問ですけれども、最近脚光をあびてきました松崎砲台跡など本町の歴史文化遺産は誇るべきものがございます。しかし、各学校には年度当初に作成いたしました指導計画・教育課程というものがございます。それを変更したりとか、または予算上または日程上の問題などがありまして、学校での今年度の開催は厳しいものがあるかなという風に捉えておりますが、今後の継続的な文化事業、これは今年で終わるわけではございません。この、あの遺産というのは、で、郷土教育の推進として、子どもだけでなく地域を含め、本町の歴史文化遺産を学ぶ親子学習会的なイベントは検討していてもよいのではないかとこのように捉えております。以上です。

[畑中教育長、降壇]

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、今回ですね、県の事業として採択されたものがあるわけですが、事業名としては「大隅地域における島津斉彬による集成館事業の普及啓発事業」であり、鹿児島県世界文化遺産課とですね、NPO法人かごしま探検の会が共同で受託されて、どういうことをするのかという聞いてみると錦江町の松崎砲台、並びに南大隅町の台場公園・薩英戦争砲台跡にスポットを当ててですね、斉彬公あるいは西郷さんゆかりの地を後世に語り継ぐというテーマで活動をされるそうです。

そのようなことからですね、県の方より町主催で学校行事としてあるいは児童・生徒のバスツアー参加への呼びかけの手助けの要請があると考えられるんですが、先ほどの答弁の中でもありましたとおりやっぱり学校行事は年間決まっておるということですね、その中でですね、この期間としては、例えば冬休みを利用した12月、あるいは翌年の1月、2月、そういう中で、学校行事が無理ですのでそのバスツアーですね。教育課が主催とするような。これは一般の方も一緒に募集しても良いと思うんですが、そういうなんかこう特別な臨時的なそれはできないものか、この県の事業に協力するためにですね、何か検討されてみる必要があると思うんですがどうお考えでしょうか。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

ただ今の、あの池田議員のご指摘のとおり私どもの方も明治維新150周年記念プロジェクト実行委員会の委託事業といたしまして、東川隆太郎先生を代表といたしますNPO法人鹿児島探検の会の事業案が採択されたというふうに聞いております。その事業の中で、ご指摘のとおり、松崎砲台または南大隅町の砲台跡などが紹介されておるということで事業といたしましては、今ご指摘ありましたとおり、大隅地域における島津斉彬による集成館事業の普及啓発事業というのが計画されているということで、具体的になりましたら教育委員会といたしましても、何らかの指針を考えていきたいなと思っておりますので、より多くの町民が先生の話が聞けるような状況にはご協力差し上げたいなというふうに考えております。

6 番池田議員

6 番。

水口議長 はい、6番池田君。

6番池田議員 はい。この多分あの、バスツアーも鹿児島の方から呼ばれてですね、それから南大隅町を中心に今度のそれがなされると思うんですが、それ以外にですね、その学生、児童・生徒を中心としたようなバスツアーをもしできた場合に、そのときはやっばいこう町のマイクロバスとかそういう使用、あるいはPTAなんかを中心としたようなそういう参加への呼びかけとかそういうことは可能なのでしょうか。もし、採用した場合。

水口議長 畑中教育長。

畑中教育長 はい、詳細につきましては、担当教育課長の方にお答えさせます。

大寺教育課長 議長。

水口議長 はい、教育課長。

大寺教育課長 はい、教育関係でですね、バスツアーという部分の中は、行う段階ではですね、やはりちょっと都合というかですね、目的とは反するかなと思いますので、バスツアーを考えるのであればですね、企画観光いろいろそのこのサイドとも協議をしながら、考えるというのもあるかなというふうに私的には考えております。その中で、学校の方とかPTAの方々に呼びかけて、それを参加を促す、そういった文章等をですね、出して。よりこの150周年を盛り上げるという部分につきましては、そういう協力はできるのかなと思います。

ただあの本町のマイクロバス、そういったものをそういうツアー的なもので使用するというのは、今のところ不適切というかですね、使用的には無理であると思いますので。その先ほど議員があので申されました、東川隆太郎さんのですね、かごしま探検隊ですか。そこが行っているツアーの参加の呼びかけとかそういったものにはですね、積極的にこちらの教育委員会サイドとしましても、呼びかけの支援は致したいと思っております。

6番池田議員 はい、6番。

水口議長 はい、6番池田君。

6番池田議員 はい。なかなかあの現在は町のマイクロバスを、こう使用するというのが

ですね、他のやっぱいそういう団体に対してもいろいろあるようで、なかなか難しいんですが、なんとかあの町と検討してもらって都合がつくようにしてもらえれば、助かると思います。

実際にやっぱり現地に赴き、目や肌で感じる事が非常に大事でありますので、このような行事にはやっぱりあのPTAの方々に、先ほども話が出ましたが、PTA組織にお願いをしてですね、参加を促された方がやっぱり良いと考えております。

やっぱり公の募集でないとな個人的な人たちがこのそういう文化財を巡るツアーとかはですね、そういうのをそう集めたとしてもなかなか集まらないのでやっぱりこう教育課、またそこ辺りを中心とした協力が是非必要かとあの思いますのでお願いします。

次の質問に入ります。「温故知新」という言葉がございしますが、先ほどから言われているその「鹿児島探検の会」の代表の東川隆太郎先生による錦江町の文化財や魅力ある地域・施設などを紹介する講演を開催する考えはないか、お伺いいたします。

畑中教育長

議長。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

議員の紹介されました東川隆太郎先生の素晴らしさ、ご功績というのは私どもの方も十分承知しておるところでございます。

本町におきましても、先ほど、答弁でも述べましたけれども、昨年10月に開催されました西郷隆夫氏と東川隆太郎先生のトーク方式による講演会も実施し、その後錦江中学校の生徒を対象とした講演会も昨年度実施致しました。さらに平成25年度には10回ほど「錦江町町歩き講座」とか、これは開催、旅行会社の観光企画による今度はあの錦江町のまつ、町歩きツアーなども継続的に、単発じゃなくてやっぱりこう年間を通しながら継続的にこう開催しているところですので、その趣旨はとにかく多くの皆さま方にこの功績を理解してほしい、この錦江町の財産、素晴らしさをこう理解してほしいという狙いの下でございます。

で、先ほどあのNPO法人かごしま探検の会が県の委託事業をもらっていることでしたので、もしそれが具体的になりましたら本町といたしましても十分協力できていくのではないかと考えております。

ただし、議員のご提案のあの町単独で先生のあの講演会の開催につきましては、町民の今後の要望とかゆうのを把握しながら、また、町文化事業検討委員会というのもございますので、そこら辺りとも提案をしていきながら、ご協議していただいて、そしてあの執行して、あの開催について検討し

ていきたいなと思っております。以上です。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、これまで答弁の中にありました、隆太郎先生もこの錦江町に対してもですね、何回も来られておりますし、そのたびにいろんな人たちの募集があつてやっているわけですが。そのなんちゅうか、独特な地区を中心にやっているものですから、そこに参列できない人たちも多かろうと思います。今までは。でもやっぱりこう、まとめてですよ、一か所で文化センターなどで、こう講演会がある錦江町を全体を含めたというのがあれば、多分そここつ賛同して集まる方も多いのではないかと思います。そのツアーがもしできるならですね、その同じ日にその講演会も続けてできたらいいんじゃないでしょうかと思います。

それから、もしその講演会をですね、あのそういう町としてできない場合、教育課としてできない場合、あの一般の人たちが、中心となつて、どんな会か知りませんが、もしなつた場合はですね、やっぱり先ほども言いましたように、教育課とかあるいは P T A 会を利用してそういういろんな賛同してもらえればと思います。

それで、もし講演会ができたとしたらですね、東川先生を中心としてあとはやっぱり町内に文化財審議委員という方もおられますので、そういう方をお願い、また O B とかですね、お願いしながらあの各議員の、審議員の地域のちょっと珍しいようなのも紹介してもらったりとかですね、そういうのをば、できたらなと考えることでございます。

いろいろ質問して参りましたが、これらのバスツアーとかですね、講演会を開催することによって、錦江町の文化財や観光地を町外の方たちにも強くアピールすることができると思います。今年ももういろんな自治体も教育関係も明治維新 150 年、西郷どん、<sup>さいごう</sup>西郷どんですね、放映の年に様々な企画に取り組まれております。錦江町も、それらに負けないようにこれからの錦江町の未来を担ってくれる子どもたちにですね、そういう明治維新のそういう知識を分かってもらつて、鹿児島人の貢献を理解していただいでですね、これからの錦江町がよりよく発展できるのを希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

[6 番池田議員、質問者席から降壇]

水口議長

ここで休憩に入りたいと思います。11時10分から会議を開きます。

休 憩 午前11時00分  
開 始 午前11時10分

水口議長 会議に入ります。8番、笹原君の発言を許します。

8番笹原議員 はい、8番。

[8番笹原議員、質問者席へ登壇]

水口議長 はい、ちょっとその前に、笹原君の体調不良のために起立したり、質問がですね、ちょっとままならんということで、座ったまま質問させていただくことをお許し願います。

はい、8番、笹原君。

8番笹原議員 はい。

水口議長 興奮しないように。

8番笹原議員 どうも、おはようございます。どうもすみません。あの、気を遣っていただいてありがとうございます。

水口議長 マイクを、マイクを。はいはいはい。

8番笹原議員 本日はあの、さっきも出ました、言われましたけれども、台風21号で、神戸周辺が寛大な被害を受けているようです。こっちに寄ってくれないで、安堵しているところでございます。本当に良かったと思っております。

それでは、通告致しました、消防施設整備について質問いたします。私も6月の大阪の震災の、地震の職務の映像を見ていたときですが、火災の発生した直後に、地震直後の、ヘリの映像で、あの火災が発生していました。その後で、そのときですね、ホースは延長されていたんですが、水が出ていなかった。もうその時は火災になっていたんですが、水がでていない。それで、また2度目の映像のときにですね、もう消防車が来て、あの水を送っていたというので、もうその家は全焼でした。だったと思います。もう、骨だけになっていましたので。そういうのを見まして、あの近くにですね、道路に排水管が破壊されて、道路はもう水浸しですごかったのを皆さんも映像で見られたと思います。

この事件でですね、私も錦江町が、私も消火栓は大事なもんで、初期消火から何か水があるから大丈夫だと、いう安心感を持っていたんですけども、やはりあのこの町内、それも、もしっていうのがあったら、火災になったら地震には火災が付きもんだと、いうことで思っています。

あの、これで、住宅密集地ですね、今現在の消火栓はあるんですけども、防火水槽、貯水槽の水利は、あの水利の整備は大丈夫なのかと思ひましてこの質問にしました。町長はどのように考えているか、伺います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

笹原議員の質問にお答えいたします。

地震災害等により消火栓が使用できなくなった場合の水利の確保についての質問でございますが、火災現場での消火活動におきましては、水利の確保、水利部署の特定。特に重要であり、基本的なことでございます。

現在、町内の消防水利は、公設及び私設を含めまして消火栓が 265 ヲ所、防火水槽が 183 ヲ所ございます。また、場所によっては河川・用排水路などの自然水利の利用も可能なところもございます。

議員ご指摘のとおり、さきの地震災害等におきましても水道管が破損し消火栓が使用できず消火活動に重大な支障をきたした事例もありますことから、住宅密集地や河川、用排水路等の自然水利の確保が難しい場所においては、防火水槽の設置は重要であると考えております。そのような事態を想定した消火訓練等も消防署、消防団と協議して計画していきたいという風に考えております。

また、本町におきましては、平成 29 年度から緊急防災減災事業債を活用して公共施設への防火水槽の設置を進めているところであります。平成 29 年度は笑喜自治会の私有地内にあった防火水槽を笑喜公民館の改築と同時に公民館敷地内に移設いたしました。また、今年度は皆倉自治会の国道添いに用地を確保することができましたので、工事に着手する予定であります。

また、この緊急防災減災事業債は、平成 32 年度まで活用できますので、公共の敷地で設置可能な場所があれば、今後も計画を進めてまいりたいという風に考えております。以上です。

[木場町長、降壇]

8 番笹原議員

はい。



水口議長

はい、8 番笹原君。

8 番笹原議員

防火水槽は、昔からずっと年次的に上場では特に水が少ない箇所についてはずっと毎年計画的にされてきているわけですが、下場においてはやはりそういうのがないような気がします。また、もう消火栓は265箇所という、下場だけではない、下場だけで神川とか、田代地区の住宅密集地にもあると思うんですけども、自然水利はある時とない時とあると思います。

やっぱり、間違いがないのは貯水槽だと。それをやはり、適地の調査なんかをされてですね、できることなら、心配のないように住宅密集地になればもう初期消火が命ですのでそう大きくなくても、今組み立て式の水槽もございまして、ああいうのだったら、工事も割と簡単にできていると思いますので、そういうのも検討していただいて。町内一円、心配がないよというぐらいの、そういう施設があったら、できたらいいと思いますので、また調査をされながら、そういうことの切れた場所とか、そういうところがないように順次、施設、敷設、貯水槽の敷設ができれば良いと思っておりますので、そういうことに宜しくお願い致します。

もうちょっとすみませんけども、飛びますんで宜しくお願いします。2番目の件に行きます。

今、鷺ヶ尾地区のトイレの設置についてということでお伺いしますが、このトイレにつきましては、町内全域、大根占地区、大根占地区では中西地区、宿利原の東屋、池田の東屋ということで設置されているトイレはですね、地区の農業者の方々には大変喜ばれているわけです。

そこでですね、この大地の上の鳥ノ巣地区というところから、鷺ヶ尾地区を通して柳ヶ迫周辺っていうところがもうトイレがなくてですね、運動公園まで走らないといけないということで大変あの苦勞されて、農業者の方々が苦勞されているということでございまして、なんとかあの鳥ノ巣からその柳ヶ迫地区の間のあの真ん中であるんですけども、鷺ヶ尾地区というところに、トイレの設置ができないのか。できたらあの今本当に女性の方があの大変ですので、なんとか設置はできないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

現在、大根占地区に整備されているトイレにつきましては、農村公園の機能の一つとして、約20年前、国・県の補助事業を活用して整備したもので、農家の皆さんはもとより地域の方々に利用されております。

今年の5月、開催されました「副町長と女性のおしゃべり会」でも要望があったようにトイレは重要な問題だという風に考えております。しかしながら設置するとなりますと、水と電気の確保が大前提となることから、どこ

でも設置できるというわけではございません。水洗式以外の処理方法もありますけれども、汲み取り方式は衛生面、環境、循環式については、コストが高いなど、いろいろなデメリットもございます。

今回笹原議員が質問された地区は、国営肝属南部土地改良事業により造成された地区であります。灌漑施設はありますけれども、南部土地改良区の水利利用規則により、用途外の使用が認められておりませんので、トイレ等に使用することが現段階ではできません。また、近隣には常時流れる川もなく水の確保も厳しい状態でございます。また、人家・集落が近くにないため農村公園整備などの事業が取り入れられるかどうかということについても不明なところであります。

今回のトイレ設置の要望地区への対応としましては、従来の建屋型トイレは現在のところ非常に厳しいと思いますが、低コストのイベント、あるいは工事現場に使える屋外トイレで対応できないか、検討してみたいというふうに考えます。そこで問題になるのが設置場所と管理についてでございます。良い方法がないか、これからも検討していきたいというふうに考えております。以上です。

8 番笹原議員

はい。

水口議長

はい、8 番笹原君。

8 番笹原議員

まず、水ですけれども。水はですよ、今大根占地区土地改良区、肝南の事業の中では、定款はそうなっているかもしれませんが、多目的利用、とかなんとかいうのでできそうな気がするんですけども、そういう対策を取っていただいて、理事長だどうこうだというのもなんですけれども、理事長であった上にはあの、ま、ですね、あの補助金も町からいっぱい出して運営しているわけですので、そういうことで、多目的利用というので、あの条項をつくれればあのできると思いますのでなんとか水の方はそうやっていただきたい。

電気はもうもちろん通っておりますので、できればちょっとした休憩所みたいなのもできれば非常に喜ばれるだかなと思っておりますので、そこ辺りの件はどうでしょうかね。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

水の件については非常にこう悩ましいことではございますけれども、原則的には用途外ということになりますので、そこら辺については私も理事長をしておりますので、一存でいいよというわけにはいきませんので、上部

団体、そこともまたいろんな意味で協議をしていきたいと思っておりますけれども、現段階ではこちらの思惑通り即使えるという状況ではございませんので、そこら辺については、もうちょっと時間ないし検討をさせていただきたいと思っております。

先ほどイベントや工事現場で使われる屋外トイレという風に申しましたけれども最近是非常に性能が良い、こういう仮設型のトイレもあるようでございます。若干値段はかかりますけれども。そういうことへの対応も十分可能ではないかなというふうに考えておりますので、もう少し時間の猶予をいただければありがたいと思っております。

8 番笹原議員

はい。

水口議長

はい、8 番笹原君。

8 番笹原議員

あの仮設トイレみたいなものといいますけれども、昨日の台風のあれをみますと仮設住宅も飛ぶので、仮設じゃなくてやはり固定式のやつを考えていただいでですね、あの台風飛ばないように丈夫なやつを作るんだしたら作っていただいで、農業者に喜ばれる施設ができれば良いと思っております。

あのやはり農家、借地をしてくれる人がいないと、作ってくれる人がいないと農地がイノシシに負けてしまいますのでそういうのを考えれば、肝南の事務所の方も何も問題はないかと思っておりますので、以後宜しく進めていただければ、あのよろしいかと思っております。来年作ってほしい、と言いたいですけれども、どんなものでしょうかね。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

基本的にはですね、設置する方向で検討していきたいと思っております。先ほど言われた水の問題、それからその簡易式の仮設用で対応できるのか、最終的には金額のこともですけれども。あと、この質問がありました、鷺ヶ尾だけにするとまた他の団地とかっていうのも当然出てくると思っておりますので、場合によっては年次的にどこに設置すべきなのか、あるいはその設置すべき場所が決まれば当然用地提供とかそういうこともありますので、そこら辺も含めて前向きには検討して参りますけれども、来年確実にできるかどうかについてはもうちょっと猶予をいただきたいと思っております。

8 番笹原議員

はい。

水口議長

はい、8 番笹原君。

8 番笹原議員

なるべく、できたら来年、1 年でも早く、出来れば良いと思っておりますので、以後検討を宜しくお願い致します。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

[8 番笹原議員、質問者席から降壇]

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

次の本会議は9月26日でございます。申し添えておきます。

散 会 午前11時25分